

「放課後等デイサービス事業所における自己評価結果」への対応

事業所名 八尾市立障害者総合福祉センター

	チェック項目	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である		より快適に過ごせるように工夫していきます。
	2 職員の配置数は適切である	基準を満たすように保育士資格所持者を中心に配置しています。	よりよいかかわりが持てるように工夫していきます。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	館内はバリアフリー化されています。	より快適に過ごせるように工夫していきます。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	職員全体で委員会活動に取り組み改善に努めています。	
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	今回のアンケート実施後職員間で話し合いを行い、課題の整理を行いました。	話し合いの内容をもとに取り組んでいきます。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	ホームページにて公表しています。	今後周知に努めます。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	大阪府社協による第三者評価を受審しました。	
8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	児童発達支援管理責任者研修等外部研修を受けたり、館内研修を行ったりしています。		
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	面談時にご利用希望の方のお話を聞いて、放課後等デイサービス計画に反映しています。	
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	センター内で共通のアセスメントシートを使用しています。	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている		
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	同じクラフトでも、内容を季節に合わせたものにするなど工夫しています。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している		長期休暇にじっくり取り組む課題を設定して実施する計画です。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	個別の活動と集団活動それぞれ取り入れるようにしています。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	当日朝礼をして各部署の情報の交換は行っています。一人ひとりの利用者に合わせて支援内容や役割分担については、随時声をかけあい臨機応変に行っています。	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	当日夕礼をして各部署の情報の交換は行っています。一人ひとりの利用者に対する報告や共有は勤務シフトの都合で翌日になることもありますが、必ず実施しています。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	毎日ケース記録、日報を作成しています。	
18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	児童発達支援管理責任者を中心に、定期的に見直しをしています。		
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	創作活動や余暇支援などを中心に取り組んでいます。		

	チェック項目	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	担当者会議の開催自体が少ないが、主任、フロア責任者や看護職員等、状況を把握している者が参加しています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている		
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	保護者を通じて医師からの指示書をいただいております。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	いちよう学園、しょうとく園との連携をはかっています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	継続してセンター内の生活介護を利用される方等について情報共有しています。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	大阪府は、府内の発達障がい児療育拠点に事業委託して、放課後等デイサービスなど事業者へ研修などを行っています(障がい児通所支援事業者育成事業)ので、中河内の拠点であるPALにて行われる研修等に参加し、スキルアップをはかっています。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		センター隣の公園に遊びに来た子どもたちと紙芝居等を通じて交流していく計画です(令和2年度は感染予防のため中止)
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	自立支援協議会の障がい児支援部会では世話人を引き受け積極的に活動しています。	自立支援協議会の他の部会にも参加していく計画です。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	連絡帳や電話にて、状況報告や連絡を行っています。	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている			
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	契約時に重要時刻説明書(=運営規程の内容)や料金について説明しています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	相談があればお話しをよく伺い、相談支援につなぐなど必要な支援を行うようにしています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		行事の時などに交流できるような機会を計画していきます。(令和2年度の開催未定)
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	重要事項説明書に相談窓口の連絡先を記載し、契約時に説明しています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	館全体の広報誌を年2回発行しています。	さらに放課後等デイで年4回程度新聞を発行してお知らせしていく計画です。
	35	個人情報に十分注意している	個人情報の使用同意を得てその範囲で注意して取り扱っています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	子どもたちには絵カードなどわかりやすい工夫を行っています。保護者の方には連絡帳や電話連絡などで状況に応じて説明するように努めています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		センター隣の公園に遊びに来た子どもたちと紙芝居等を通じて交流する機会をつくる計画です(令和2年度は感染防止の為中止)

	チェック項目	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	防犯については24時間警備員が常駐しています。感染症については、流行時等にお知らせで注意を呼び掛けています。	マニュアルの概要版を作って配布する計画です。また行動障がいに対応するマニュアルも再作成する計画です。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		防災訓練など計画をたてて実施していきます。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		大阪府の虐待防止研修が令和2年冬にある予定ですので、受講し館内研修をする計画です。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	放課後等デイサービスには対象者は現在おられません。他部署では同意書や記録等適切に対応しています。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	医師の指示を保護者を通じて確認し、保護者にききとりをして食事箋を作成し、食事内容に反映しています。状況が変化する度に食事箋を変更し、内容にすぐ反映しています。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	委員会のうちのひとつ、安全管理委員会できりまとめて事業所内でのヒヤリハットを回覧しています。	